

小千谷市臨床研修医海外留学資金貸与事業概要

1 応募資格

新潟県厚生農業協同組合連合会小千谷総合病院（以下、「小千谷総合病院」という）で研修する県内の基幹型臨床研修病院の臨床研修医で、臨床研修期間において、専門的な知識又は高度な技術などを海外留学等で学び、臨床研修期間終了後、本市が定めた貸与条件を履行する意思のある者で、以下のいずれも満たす者とします。

- (1) 令和4年度から臨床研修を開始する予定の者
- (2) 海外留学研修を令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に開始予定の者
- (3) 海外留学研修の選考試験により候補者として選考された場合には、医師臨床研修マッチング協議会が実施するマッチングにおいて、小千谷総合病院を協力型臨床研修病院とする県内の基幹型臨床研修病院を第一順位として選択する意思を有する者

2 募集定員

1名

3 海外留学資金の内容

下表の海外留学を対象として研修資金を貸与します。なお、旅行に要する経費は、往復の航空賃、鉄道賃及び車賃等とし、50万円を上限額とします。

貸与対象	貸与上限額
海外大学長期海外オンライン留学資金（ハーバード大学MPH）	1人につき 研修資金：1,000万円 旅費：50万円
海外大学長期海外オンライン留学資金	1人につき 研修資金：250万円 旅費：50万円
海外大学短期海外留学資金	1人につき 研修資金：50万円 旅費：50万円

4 貸与条件

下表の貸与条件の履行を前提として海外留学資金を貸与します。

貸与対象	貸与条件
海外大学長期海外オンライン留学資金（ハーバード大学MPH）	臨床研修後または海外留学研修後、小千谷総合病院にて2年間以上の勤務（常勤）、または非常勤サポートドクターとして一定期間勤務（日当直72回程度）
海外大学長期海外オンライン留学資金	臨床研修後または海外留学研修後、小千谷総合病院にて1年間以上の勤務（常勤）、または非常勤サポートドクターとして一定期間勤務（日当直48回程度）
海外大学短期海外留学資金	臨床研修後または海外留学研修後、小千谷総合病院にて半年間以上の勤務（常勤）、または非常勤サポートドクターとして一定期間勤務（日当直24回程度）

5 海外留学資金の貸与の実施

海外留学資金の貸与については、令和4年度から県内の基幹型臨床研修病院及び小千谷総合病院での臨床研修の開始及び海外留学等の開始をもって実施します。

なお、海外留学資金の貸与は、令和4年度小千谷市予算の議決が前提となります。

6 返還の免除

貸与条件を履行した場合は、海外留学資金の返還を免除します。

7 返還の義務

次の場合、貸与した海外留学資金の全額又は一部の額の返還義務が生じる場合があります。

- (1) 県内で臨床研修を受けなくなったとき
- (2) 心身の事故のため臨床研修を継続する見込みがなくなったと認められるとき
- (3) 海外留学研修を中止したとき
- (4) 海外留学先の卒業若しくは資格取得ができない、又は卒業若しくは資格取得できる見込みがないとき
- (5) 貸与条件を履行しなかったとき

8 その他

貸与条件には未確定の部分があります。

ご不明な点がありましたら、小千谷市健康未来こども課にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

〒947-0028

新潟県小千谷市城内4丁目1番38号

小千谷市健康未来こども課

電話 0258-83-3640

メール kenko@city.ojiya.niigata.jp